

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成17年12月20日

【中間会計期間】 第21期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 クボテック株式会社

【英訳名】 KUBOTEK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 久保哲夫

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島4丁目3番36号 玉江橋ビル内

【電話番号】 06(6443)1815

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 柿下尚武

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島4丁目3番36号 玉江橋ビル内

【電話番号】 06(6443)1815

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 柿下尚武

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (千円)		2,907,113	2,591,522		5,077,629
経常利益又は 経常損失() (千円)		48,946	204,702		172,470
中間(当期)純利益 (損失) (千円)		642	277,030		594,408
純資産額 (千円)		3,895,024	2,851,773		3,189,429
総資産額 (千円)		9,166,016	9,171,897		9,014,511
1株当たり純資産額 (円)		28,163.59	20,713.05		23,165.52
1株当たり中間 (当期)純利益(損失) (円)		4.64	2,012.13		4,301.73
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)		42.5	31.1		35.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		630,401	124,939		524,626
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		698,257	224,089		908,483
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		701,325	263,045		1,826,117
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)		938,118	2,159,821		1,958,217
従業員数 (名)		101	109		110

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第20期中、第20期より中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第20期中は潜在株式が存在しますが、希薄化効果を有しないため、第20期および第21期中は1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第21期中において、在外子会社のNumerical Technologies International, Inc.を、新たに連結の範囲に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (千円)	1,830,228	2,884,396	2,492,288	6,406,739	4,979,872
経常利益(損失) (千円)	30,240	137,757	95,741	552,640	76,239
中間(当期)純利益(損失) (千円)	13,729	89,560	185,537	349,236	345,308
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,951,750	1,951,750	1,951,750	1,951,750	1,951,750
発行済株式総数 (株)	138,300	138,300	138,300	138,300	138,300
純資産額 (千円)	3,620,551	3,985,798	3,229,809	3,928,397	3,441,610
総資産額 (千円)	7,701,439	9,078,587	9,364,764	8,147,595	9,016,371
1株当たり純資産額 (円)	26,178.97	28,819.94	23,458.81	28,372.36	24,997.17
1株当たり中間(当期)純利益(損失) (円)	99.28	647.58	1,347.60	2,492.67	2,499.00
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	200	200	200	400	400
自己資本比率 (%)	47.0	43.9	34.5	48.2	38.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	22,806			625,813	
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	277,856			934,500	
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	467,808			309,305	
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,732,089			1,519,911	
従業員数 (名)	74	76	78	73	77

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、第19期中および第19期においては、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載しておりません。また、第20期中より中間連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益については該当がありません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第19期中、第19期および第20期中においては、潜在株式が存在しますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。第20期および第21期中は、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため、記載しておりません。

4 第20期中、第20期より中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変化はありませんが、従来非連結子会社でありましたNumerical Technologies Interenatinal, Inc.（米国ミシガン州）を、当中間連結会計期間より連結子会社としております。なお、Numerical Technologies International, Inc.は、創造エンジニアリング事業を営んでおります。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、従来非連結子会社でありましたNumerical Technologies International, Inc.を、当中間連結会計期間より連結子会社としております。

（名称）	Numerical Technologies International, Inc.
（住所）	米国ミシガン州
（資本金）	10,000米ドル
（主要な事業の内容）	創造エンジニアリング事業
（議決権に対する 提出会社の所有割合）	100.0%
（関係内容）	3次元CAMソフトのライセンス契約を締結し、当社がロイヤリティーの支払を行っております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
検査機システム事業	46
創造エンジニアリング事業	41
メディアネット事業	12
全社(共通)	10
合計	109

- (注) 1 従業員数は就業人員を記載しております。
2 全社(共通)は、親会社管理部門の人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在の従業員数(就業人員数)は78名であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰など先行きへの不透明感はあるものの、企業収益の回復を背景とする設備投資の拡大が続くなど、景気は底堅さを増してきております。

液晶を始めとするフラットパネルディスプレイ（FPD）の分野では、パネル価格の下落により、薄型テレビ市場を中心に今後の需要増加が見込めることから、国内外の有力FPDメーカーは引き続き積極的な設備投資を継続しております。

このような経済情勢の中、当社グループは検査機システムを中心に積極的な営業活動を展開し、当中間連結会計期間の売上高は、ほぼ当初予想通りの2,591百万円（前年同期比10.9%減）となりました。利益面では、検査機システム事業における新規開発プロジェクトにおいて、予定を上回るコストが発生したことおよび創造エンジニアリング事業における米国子会社の業績が予想を下回ったことなどから、経常損失は204百万円（前年同期は経常利益48百万円）となりました。また、中間純損益は、当社の個別財務諸表上、子会社株式について減損処理を実施し、連結調整勘定の償却を行った結果、277百万円の中間純損失（前年同期は中間純利益642千円）を計上するに至りました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(検査機システム事業)

検査機システム事業では、国内外のFPDメーカー各社は、高水準の投資を継続中であります。また、プラズマパネルや有機EL・SED（表面電界ディスプレイ）等の新型ディスプレイなど、液晶以外でも引き続き積極的な投資を行っております。当社グループは主力製品「L00CS」を中心に国内外において積極的な営業活動を行い、その結果、同事業の売上高は2,227百万円（前年同期比15.3%減）、営業利益100百万円（前年同期比65.1%減）となりました。

(創造エンジニアリング事業)

創造エンジニアリング事業は、2次元と3次元を融合したCAD/CAMソフト「KEYCREATOR」を中心に国内外で販売いたしました。特に事業開始から2年目の米国子会社の業績が、前年同期から改善されたものの当初計画を下回ったことから、同事業の売上高は284百万円（前年同期比33.7%増）、営業損失160百万円（前年同期は営業損失83百万円）となりました。

(メディアネット事業)

メディアネット事業では、リアルタイムの動画配信を可能とするパケットロス対応IPネットワーク映像伝送装置の販売を行い、教育機関や放送局への納入が堅調に推移しました。その結果、同事業の売上高は78百万円（前年同期比21.6%増）、営業損失15百万円（前年同期は営業損失9百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、連結範囲の変更に伴う増加24百万円を含め、前連結会計年度末に比べて201百万円増加し、2,159百万円（前年同期比130.2%増）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果取得した資金は、124百万円（前年同期は630百万円の支出）となりました。

これは主に減価償却費213百万円および仕入債務の増加211百万円による資金増加と、税金等調整前中間純損失281百万円による資金減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、224百万円（前年同期比67.9%減）となりました。

これは主に無形固定資産の取得による支出123百万円および投資有価証券の取得による支出50百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果取得した資金は、263百万円（前年同期比62.5%減）となりました。

これは主に短期借入金の増加額760百万円および長期借入金の借入による収入300百万円によるものと、長期借入金の返済による支出769百万円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
検査機システム事業	2,275,612	24.7
創造エンジニアリング事業	287,051	47.9
メディアネット事業	88,595	4.1
合計	2,651,258	19.9

- (注) 1 金額は、販売価額によっております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

事業の種類別セグメントの名称	受注高	前年同期比	受注残高	前年同期比
	金額(千円)	(%)	金額(千円)	(%)
検査機システム事業	1,658,194	1.9	2,463,700	5.3
メディアネット事業		100.0	100,000	0.0
合計	1,658,194	7.4	2,563,700	5.1

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 創造エンジニアリング事業およびメディアネット事業の一部につきましては、見込生産を行っているため受注実績はありません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
検査機システム事業	2,227,574	15.3
創造エンジニアリング事業	284,993	33.7
メディアネット事業	78,954	21.6
合計	2,591,522	10.9

(注) 1 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
チーメイオプトエレクトロニクスコーポレーション	369,487	12.7	476,278	18.4
スミカテクノロジーカンパニーリミテッド			428,000	16.5
エーユーオプトロニクスコーポレーション			295,290	11.4
イナルックスディスプレイコーポレーション	374,000	12.9		
ハンスターディスプレイコーポレーション	317,612	10.9		

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「技術は人のために」という理念の下、顧客の潜在的ニーズを製品化して提案する、市場創造型の企業たることを基本としてまいりました。そのため積極的な研究開発投資を行い、常に先端的技術の蓄積と製品系列の開発活動に取り組んでおります。

当社グループは、創業以来研究開発を最優先としており、当中間連結会計期間における研究開発費は、119,396千円であり、各事業の研究開発の状況は次のとおりであります。

検査機システム事業

高速・高精細外観検査装置の開発

12,000画素ラインセンサを採用した高速・高精細カメラと、撮影した画像データを高速処理可能な画像処理システムを開発しております。

半導体後工程検査装置の開発

高速・高精細カメラによる半導体後工程検査システムを開発しております。なお、検査機システム事業の研究開発費の金額は、40,088千円であります。

創造エンジニアリング事業

CAC (Computer Assisted Creation) 創造支援システムの開発

3次元モデリング機能と2次元図面設計機能を融合したCAD/CAMを中心に、3次元計測及び3次元加工の機能を統合したシステムを開発しております。なお、研究開発費の金額は、50,329千円であります。

メディアネット事業

IPネットワーク映像配信システムの開発

映像伝送中のパケットロスを補うエラー訂正機能に加えて、MPEGデータとして蓄積された映像を回線帯域にあった伝送レートで送信する機能を開発しております。

大型LEDビジョンシステムの開発

大型LEDパネルおよび双方向性のある映像放映システムの開発を進めております。

Acoustic Creation System (音場創生システム) の開発

デジタル音楽信号処理システムの開発を進めております。なお、メディアネット事業の研究開発費の金額は、28,978千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画はありません。

なお、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	249,600
計	249,600

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月20日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	138,300	138,300	東京証券取引所 (市場第一部)	
計	138,300	138,300		

(注) 提出日現在の発行数には、平成17年12月1日から半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項に基づく新株引受権

株主総会の特別決議日(平成13年6月27日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,040 (注)1	1,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	285,863 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日～ 平成18年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 285,863 資本組入額 142,932 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡および質入れは認めない。	同左

(注) 1 権利付与日以降に、当社が他社と合併し、又は、株式交換、株式移転若しくは会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、発行価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、発行価額を適切に調整するものとする。

平成14年7月19日付の株式分割(1株につき5株の割合)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

2 (1) 新株の引受権を行使する者は当社所定の請求書を当社に提出し、かつ、行使した新株引受権にかかる新株の発行価額の全額を払い込まなければならない。

(2) 権利喪失事由

次の場合には、被付与者は新株引受権を喪失する。

- (イ)被付与者が自己の都合により当社の取締役又は従業員でなくなった場合。
- (ロ)被付与者が、取締役会により合理的に定められる客観的指標に基づき期待された貢献をしていないものと取締役会が判断した場合。
- (ハ)被付与者がその在籍する当社又は当社関係会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当する場合。
- (ニ)被付与者が当社又は当社の関係会社の取締役の地位を解任された場合。
- (ホ)被付与者が禁固刑以上の刑に処せられた場合。
- (ヘ)被付与者が当社又は当社の関係会社以外の会社の役職員に就任又は就職した場合(書面により当社の承諾を事前に得た場合を除く)。
- (ト)被付与者が放棄を申し出た場合。

取締役および従業員の地位を喪失した場合において、次の場合の新株引受権の取扱いについては以下のとおりとする。

- (イ)定年により退職した従業員または任期満了により退任した取締役は権利行使期間を限度として退職又は退任の日から2年間に限り権利を行使できる。
 - (ロ)監査役となった被付与者は取締役又は従業員であった間に付与された権利行使可能株式数についてのみ当該株式数に対応する権利行使期間中権利を行使できる。
 - (ハ)前項の(イ)の場合において、当社に対する過去の貢献を鑑み、取締役会がその存続を相当と認める場合には、権利を喪失しないものとし、権利行使期間あるいは退職又は退任の日から2年間で限度として、取締役会で決定した期間に限り権利を行使できるものとする。
- (3) 権利付与日以後、当社が他社と合併し、又は、株式交換、株式移転若しくは会社分割を行う場合その他これらに準ずる事由が生じた場合には、必要最小限かつ合理的に可能な範囲で新株引受権の権利行使期間その他の条件の調整、権利行使の制限又は未行使の新株引受権を失効させることができるものとする。
- (4) 被付与者が死亡したときは、同人の相続人が新株引受権を相続するものとする(ただし、下記(7)記載の新株引受権付与契約書に定めるところに従う)。
- (5) 被付与者は、新株引受権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することができない。
- (6) 被付与者は新株引受権の保有及び行使並びに行使により取得した当社株式の売却その他の処分について一切の租税公課を負担しなければならない。
- (7) 上記(1)から(6)以外の権利行使についての条件は、当社と被付与者との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるところによる。同契約書に定めのない事項は当社と被付与者が協議するものとする。

商法第280条ノ20および商法第280条ノ21に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月25日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	249 (注)1	243
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	249	243
新株予約権の行使時の払込金額(円)	243,600 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日~ 平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 243,600 資本組入額 121,800	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡および質入れは認めない。	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。
- 2 新株予約権発行日以降に、当社が他社と合併する場合、株式交換、株式移転若しくは会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲でその払込金額を適切に調整するものとする。
- 3 (1) 新株予約権の発行時において当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員であることを要する。
- (2) 新株予約権の返還事由
 次の各場合には、新株予約権者は新株予約権を当社に対して無償で返還するものとする。ただし、当社に対する過去の貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認めた場合にはこの限りではない。
- 新株予約権者が自己の都合により当社または子会社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合
 新株予約権者が、当社の取締役会により、合理的に定められる客観的指標に基づき期待された貢献をしていないものと当社取締役会が判断した場合
 新株予約権者がその在籍する当社または関係会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当する場合
 新株予約権者が当社または関係会社の取締役または監査役の地位を解任された場合
 新株予約権者が禁固刑以上の刑に処せられた場合
 新株予約権者が当社または関係会社以外の会社の役職員に就任または就職した場合（書面により当社の承諾を事前に得た場合を除く。）
 新株予約権を第三者に対して譲渡、質入れその他の処分をした場合
 新株予約権者が放棄を申し出た場合
- 取締役、監査役および従業員の地位を喪失した場合において、次の場合の新株予約権の取扱いについては以下のとおりとする。
- (イ) 定年により退職した従業員または任期満了により退任した取締役は権利行使期間を限度として退職または退任の日から2年間に限り権利を行使できる。
- (ロ) 前項の(イ)の場合において、当社に対する過去の貢献を鑑み、取締役会がその存続を相当と認める場合には、権利を喪失しないものとし、権利行使期間あるいは退職または退任の日から2年間を限度として、取締役会で決定した期間に限り権利を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡したときは、同人の相続人が新株予約権を相続するものとする。
 ただし、(6)に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。
- (5) 新株予約権者は新株予約権の保有および行使並びに行使により取得した当社株式の売却その他の処分についての一切の租税公課を負担しなければならない。
- (6) 新株予約権の行使の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

商法第280条ノ20および商法第280条ノ21に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年6月24日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,270 (注)1	1,250
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,270	1,250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	155,400 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 155,400 資本組入額 77,700	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡および質入れは認めない。	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。
- 2 新株予約権発行日以降に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。
- 3 (1)対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。
 ただし、任期満了により退任した取締役、監査役および定年により退職した従業員は、権利行使期間を限度として退任または退職の日から2年間に限り本新株予約権を行使できる。
 対象者が自己の都合により退任または退職した場合において、当社に対する過去の貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認めた場合には、権利を喪失しないものとし、権利行使期間あるいは退任または退職の日から2年間を限度として、取締役会で決定した期間に限り権利を行使できるものとする。
- (2)新株予約権の返還事由
 次の場合には、対象者は新株予約権を、当社に対して無償で返還するものとする。ただし、当社に対する過去の貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認めた場合にはこの限りではない。
 対象者が、自己の都合により当社または子会社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合
 対象者が、当社の取締役会により、合理的に定められる客観的指標に基づき期待された貢献をしていないものと当社取締役会が判断した場合
 対象者が、その在籍する当社または関係会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当する場合
 対象者が、当社または関係会社の取締役または監査役の地位を解任された場合
 対象者が、禁固刑以上の刑に処せられた場合
 対象者が、当社または関係会社以外の会社の役職員に就任または就職した場合（書面により当社の承諾を事前に得た場合を除く。）
 新株予約権を第三者に対して譲渡、質入れその他の処分をした場合
 対象者が放棄を申し出た場合、放棄する旨申し出た対象者は以降新株予約権の行使を認めない
- (3)対象者が死亡したときは、同人の相続人が新株予約権を相続することはできない。
- (4)対象者は、各新株予約権を分割して行使することができない。
- (5)対象者は、権利行使期間のいずれの年においても、割当てられた新株予約権の行使によって発行または移転される株式の行使価額の合計額が、その年において既に為した当社または他社の新株予約権または新株引受権もしくは株式譲渡請求権の行使によって発行または移転される株式の行使価額または譲渡価額と合計して、年間（1月1日から12月31日まで）1,200万円を超えることとなる場合には、新株予約権を行使することができない。
- (6)新株予約権の譲渡、質入など担保権の設定その他の処分はできない。

商法第280条ノ20および商法第280条ノ21に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)		1,295 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		1,295
新株予約権の行使時の払込金額(円)		110,250 (注)2
新株予約権の行使期間		平成19年7月1日～ 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 110,250 資本組入額 55,125
新株予約権の行使の条件		(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項		権利の譲渡および質入れは認めない。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。
- 2 新株予約権発行日以降に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。
- 3 (1)対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。
 ただし、任期満了により退任した取締役、監査役および定年により退職した従業員は、権利行使期間を限度として退任または退職の日から2年間に限り本新株予約権を行使できる。
 対象者が自己の都合により退任または退職した場合において、当社に対する過去の貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認めた場合には、権利を喪失しないものとし、権利行使期間あるいは退任または退職の日から2年間を限度として、取締役会で決定した期間に限り権利を行使できるものとする。
- (2)新株予約権の返還事由
 次の場合には、対象者は新株予約権を、当社に対して無償で返還するものとする。ただし、当社に対する過去の貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認めた場合にはこの限りではない。
- 対象者が、自己の都合により当社または関係会社の取締役、監査役もしくは従業員でなくなった場合
 - 対象者が、当社の取締役会により、合理的に定められる客観的指標に基づき期待された貢献をしていないものと当社取締役会が判断した場合
 - 対象者が、その在籍する当社または関係会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当する場合
 - 対象者が、当社または関係会社の取締役または監査役の地位を解任された場合
 - 対象者が、禁固刑以上の刑に処せられた場合
 - 対象者が、当社または関係会社以外の会社の役職員に就任もしくは就職した場合（書面により当社の承諾を事前に得た場合を除く。）
 - 新株予約権を第三者に対して譲渡、質入れその他の処分をした場合
 - 対象者が放棄を申し出た場合
- (3)対象者が死亡したときは、同人の相続人が新株予約権を相続することはできない。
- (4)対象者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。
- (5)対象者は、新株予約権の保有および行使ならびに行使により取得した当社株式の売却その他の処分についての一切の租税公課を負担しなければならない。
- (6)対象者は、権利行使期間のいずれの年においても、割当てられた新株予約権の行使によって発行または移転される株式の行使価額の合計額が、その年において既に為した当社または他社の新株予約権または新株引受権もしくは株式譲渡請求権の行使によって発行または移転される株式の行使価額または譲渡価額と合計して、年間（1月1日から12月31日まで）1,200万円を超えることとなる場合には、新株予約権を行使することができない。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年9月30日		138,300		1,951,750		743,750

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
久保 哲 夫	大阪市淀川区塚本3丁目16-25	27,783	20.09
久保 美津子	大阪市淀川区塚本3丁目16-25	14,000	10.12
久保 元	大阪市淀川区塚本3丁目16-25	14,000	10.12
久保 宜 子	大阪市淀川区塚本3丁目16-25	14,000	10.12
久保 典 子	大阪市淀川区塚本3丁目16-25	14,000	10.12
久保 朋 子	大阪市淀川区塚本3丁目16-25	14,000	10.12
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,540	1.11
久保 成 一	京都市東山区泉涌寺雀ヶ森町8番地-15	1,500	1.08
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	906	0.66
久保 仁	京都市東山区泉涌寺雀ヶ森町8番地-15	750	0.54
計		102,479	74.10

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係るものであります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 620		
完全議決権株式(その他)	普通株式 137,680	137,680	
端株			
発行済株式総数	138,300		
総株主の議決権		137,680	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) クボテック株式会社	大阪市北区中之島4丁目3 番36号玉江橋ビル内	620		620	0.4
計		620		620	0.4

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	146,000	137,000	139,000	132,000	128,000	122,000
最低(円)	114,000	118,000	115,000	123,000	115,000	106,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		1,020,420		2,242,134		2,040,519	
2 受取手形及び売掛金		3,304,261		2,388,109		2,364,700	
3 たな卸資産		1,909,391		1,363,336		1,352,499	
4 その他		192,544		299,212		252,445	
貸倒引当金		38,321		35,217		34,304	
流動資産合計		6,388,297	69.7	6,257,576	68.2	5,975,860	66.3
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物及び構築物		884,743		1,022,968		904,112	
減価償却累計額		217,813		277,805		245,346	
		666,930		745,163		658,765	
(2) 土地		946,588		1,117,578		946,588	
(3) その他		604,251		826,643		809,688	
減価償却累計額		371,874		467,609		411,183	
		232,377		359,033		398,505	
有形固定資産合計		1,845,896	20.1	2,221,774	24.2	2,003,860	22.2
2 無形固定資産							
(1) 連結調整勘定				19,739			
(2) その他		438,428		501,294		508,239	
無形固定資産合計		438,428	4.8	521,034	5.7	508,239	5.6
3 投資その他の資産							
(1) 投資不動産	1	261,973				281,566	
減価償却累計額	1	1,282				5,421	
		260,690				276,144	
(2) その他		232,729		171,541		250,436	
貸倒引当金		27		29		29	
投資その他の資産 合計		493,393	5.4	171,511	1.9	526,551	5.9
固定資産合計		2,777,718	30.3	2,914,320	31.8	3,038,651	33.7
資産合計		9,166,016	100.0	9,171,897	100.0	9,014,511	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	支払手形及び買掛金	1,720,997		1,224,356		1,012,759	
2	短期借入金	2,275,500		3,760,000		3,384,500	
3	その他	363,096		400,555		389,375	
	流動負債合計	4,359,594	47.6	5,384,912	58.7	4,786,635	53.1
固定負債							
1	長期借入金	860,000		900,000		985,000	
2	退職給付引当金	31,489		31,971		32,144	
3	その他	19,907		3,239		21,332	
	固定負債合計	911,397	9.9	935,211	10.2	1,038,447	11.5
	負債合計	5,270,991	57.5	6,320,123	68.9	5,825,082	64.6
(少数株主持分)							
少数株主持分							
(資本の部)							
	資本金	1,951,750	21.3	1,951,750	21.3	1,951,750	21.7
	資本剰余金	743,750	8.1	743,750	8.1	743,750	8.2
	利益剰余金	1,202,099	13.1	257,731	2.8	579,388	6.4
	その他有価証券 評価差額金	1,271	0.0			1,271	0.0
	為替換算調整勘定	1,302	0.0	19,799	0.2	2,529	0.0
	自己株式			81,658	0.9	81,658	0.9
	資本合計	3,895,024	42.5	2,851,773	31.1	3,189,429	35.4
	負債、少数株主持分 及び資本合計	9,166,016	100.0	9,171,897	100.0	9,014,511	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		2,907,113	100.0	2,591,522	100.0	5,077,629	100.0
売上原価		2,237,316	77.0	2,056,975	79.4	3,833,283	75.5
売上総利益		669,796	23.0	534,546	20.6	1,244,345	24.5
販売費及び一般管理費	1	611,142	21.0	751,050	29.0	1,412,460	27.8
営業利益(損失)		58,654	2.0	216,504	8.4	168,114	3.3
営業外収益							
1 受取利息		86		401		175	
2 受取配当金		60				60	
3 受取賃貸料		12,548		18,898		50,367	
4 為替差益				13,024			
5 その他		3,364	0.6	5,153	1.5	3,500	1.1
営業外費用							
1 支払利息		10,727		19,703		26,134	
2 賃貸原価		12,243		5,973		27,488	
3 その他		2,795	0.9	25,677	1.0	4,837	1.2
経常利益(損失)		48,946	1.7	204,702	7.9	172,470	3.4
特別利益							
1 退職給付引当金 戻入益		8,765	0.3			8,765	0.2
特別損失							
1 固定資産除却損	2	261		19		612	
2 投資有価証券評価損				1,131			
3 たな卸資産評価損						409,865	
4 連結調整勘定償却額		261	0.0	75,709	3.0	410,478	8.1
税金等調整前中間 (当期)純利益 (損失)		57,449	2.0	281,564	10.9	574,183	11.3
法人税、住民税 及び事業税		44,000		3,356		59,595	
法人税等調整額		12,807	2.0	7,889	0.2	39,370	0.4
中間(当期) 純利益(損失)		642	0.0	277,030	10.7	594,408	11.7

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			743,750		743,750		743,750
資本剰余金中間期末 (期末)残高			743,750		743,750		743,750
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			1,233,616		579,388		1,233,616
利益剰余金増加高							
1 中間純利益		642	642				
利益剰余金減少高							
1 配当金		27,660		27,536		55,320	
2 役員賞与		4,500				4,500	
3 連結子会社増加に伴う 減少額				17,090			
4 中間(当期)純損失			32,160	277,030	321,657	594,408	654,228
利益剰余金中間期末 (期末)残高			1,202,099		257,731		579,388

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書	
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	
営業活動による キャッシュ・フロー					
1		税金等調整前中間(当期) 純利益(損失)	57,449	281,564	574,183
2		減価償却費	130,065	213,879	276,310
3		連結調整勘定償却額		88,148	
4		貸倒引当金の増減額 (減少:)	1,167	912	5,181
5		退職給付引当金の減少額	7,891	143	7,265
6		受取利息及び受取配当金	146	401	235
7		支払利息	10,727	19,703	26,134
8		為替差損(差益:)	1,444	13,630	1,684
9		投資有価証券評価損		1,131	
10		有形固定資産除却損	261	19	612
11		売上債権の増減額 (増加:)	718,238	23,409	221,322
12		たな卸資産の増減額 (増加:)	370,340	10,837	33,109
13		未収消費税等の減少額	54,924	56,877	21,840
14		仕入債務の増減額 (減少:)	341,000	211,596	367,236
15		役員賞与の支払額	4,500		4,500
16		前受金の増加額	144,987	73,970	136,038
17		前払費用の増加額		116,506	
18		その他	32,834	62,450	11,136
		小計	394,258	157,297	230,414
19		利息及び配当金の受取額	146	401	235
20		利息の支払額	9,373	15,166	26,555
21		法人税等の支払額	226,915	17,593	267,892
営業活動による キャッシュ・フロー					
			630,401	124,939	524,626

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
1		15,009	9	15,009
2			50,000	
3		350,287	24,336	383,252
4		90,894	123,599	243,119
5		261,973		281,566
6		19,907	26,143	14,464
		698,257	224,089	908,483
財務活動による キャッシュ・フロー				
1		300,000	760,000	1,290,000
2		700,000	300,000	1,300,000
3		271,000	769,500	627,000
4		27,674	27,454	55,224
5				81,658
		701,325	263,045	1,826,117
現金及び現金同等物に係る 換算差額		1,444	13,630	1,684
現金及び現金同等物の増減額 (減少：)		628,777	177,526	391,322
現金及び現金同等物の 期首残高		1,566,895	1,958,217	1,566,895
連結範囲の変更に伴う現金 及び現金同等物の増加額			24,078	
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		938,118	2,159,821	1,958,217

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 1社 Kubotek USA, Inc.</p> <p>非連結子会社名 株式会社シー・エス・シー Numerical Technologies International, Inc.</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響額が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社の数 2社 Kubotek USA, Inc. Numerical Technologies International, Inc. 前連結会計年度において非連結子会社であった、Numerical Technologies International, Inc.は重要性が増したことにより、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>非連結子会社名 株式会社シー・エス・シー KUBOTEK Europe srl</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響額が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社の数 1社 Kubotek USA, Inc.</p> <p>非連結子会社名 株式会社シー・エス・シー Numerical Technologies International, Inc. KUBOTEK Europe srl</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社3社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響額が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用しない非連結子会社名 株式会社シー・エス・シー Numerical Technologies International, Inc.</p> <p>(持分法を適用しなかった理由) 持分法を適用しない非連結子会社2社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>持分法を適用しない非連結子会社名 株式会社シー・エス・シー KUBOTEK Europe srl</p> <p>(持分法を適用しなかった理由) 持分法を適用しない非連結子会社2社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>持分法を適用しない非連結子会社名 株式会社シー・エス・シー Numerical Technologies International, Inc. KUBOTEK Europe srl</p> <p>(持分法を適用しなかった理由) 持分法を適用しない非連結子会社3社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>Kubotek USA, Inc.の中間決算日は、6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>Kubotek USA, Inc. 及び Numerical Technologies International, Inc.の中間決算日は、6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>Kubotek USA, Inc.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のないもの移動平均法による原価法 たな卸資産 製品及び原材料主として総平均法による原価法 仕掛品個別法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 たな卸資産 製品及び原材料 同左 仕掛品 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 たな卸資産 製品及び原材料 同左 仕掛品 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 8～50年 機械装置及び工具器具備品 2～14年</p> <p>無形固定資産 営業権 商法施行規則の規定する最長期間(5年)で均等償却しております。</p> <p>ソフトウェア 市場販売目的のパッケージソフトウェア制作費については、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。 自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>投資不動産 定率法を採用しております。 ただし、建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法によっております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 8～50年 工具器具備品 2～14年</p> <p>無形固定資産 営業権 同左</p> <p>ソフトウェア 市場販売目的のパッケージソフトウェア制作費については、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。 自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>投資不動産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 8～50年 機械装置及び運搬具、工具器具備品 2～14年</p> <p>無形固定資産 営業権 同左</p> <p>ソフトウェア 同左</p> <p>投資不動産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準外貨建金銭債権債務については、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については、資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については、資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)
	(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました前払費用の増加額 116,506千円(前中間連結会計期間 10,564千円)につきましては、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	1 前中間連結会計期間において固定資産の「投資不動産」として表示しておりました新大阪営業所の賃貸部分274,417千円(前中間連結会計期間 260,690千円)につきましては、自社利用に変更したため、当中間連結会計期間より有形固定資産に含めて表示しております。	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																		
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給料手当</td><td>112,720千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>1,431千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>144,384千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>55,973千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>6,399千円</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内訳</p> <table> <tr><td>工具器具備品</td><td>261千円</td></tr> </table>	給料手当	112,720千円	退職給付費用	1,431千円	支払手数料	144,384千円	減価償却費	55,973千円	貸倒引当金	6,399千円	繰入額		工具器具備品	261千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給料手当</td><td>162,889千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>1,356千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>131,459千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>59,141千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>1,235千円</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>連結調整勘定償却額</td><td>12,439千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内訳</p> <table> <tr><td>工具器具備品</td><td>19千円</td></tr> </table>	給料手当	162,889千円	退職給付費用	1,356千円	支払手数料	131,459千円	減価償却費	59,141千円	貸倒引当金	1,235千円	繰入額		連結調整勘定償却額	12,439千円	工具器具備品	19千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給料手当</td><td>273,540千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>3,718千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>260,608千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>152,692千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>117,923千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>2,830千円</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内訳</p> <table> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>73千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>539千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>612千円</td></tr> </table>	給料手当	273,540千円	退職給付費用	3,718千円	支払手数料	260,608千円	広告宣伝費	152,692千円	減価償却費	117,923千円	貸倒引当金	2,830千円	繰入額		機械装置及び運搬具	73千円	工具器具備品	539千円	合計	612千円
給料手当	112,720千円																																																			
退職給付費用	1,431千円																																																			
支払手数料	144,384千円																																																			
減価償却費	55,973千円																																																			
貸倒引当金	6,399千円																																																			
繰入額																																																				
工具器具備品	261千円																																																			
給料手当	162,889千円																																																			
退職給付費用	1,356千円																																																			
支払手数料	131,459千円																																																			
減価償却費	59,141千円																																																			
貸倒引当金	1,235千円																																																			
繰入額																																																				
連結調整勘定償却額	12,439千円																																																			
工具器具備品	19千円																																																			
給料手当	273,540千円																																																			
退職給付費用	3,718千円																																																			
支払手数料	260,608千円																																																			
広告宣伝費	152,692千円																																																			
減価償却費	117,923千円																																																			
貸倒引当金	2,830千円																																																			
繰入額																																																				
機械装置及び運搬具	73千円																																																			
工具器具備品	539千円																																																			
合計	612千円																																																			

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,020,420千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 82,302	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 2,242,134千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 82,312	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 2,040,519千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 82,302
現金及び現金同等物 938,118	現金及び現金同等物 2,159,821	現金及び現金同等物 1,958,217

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 当社グループのリース取引は全て、企業の事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引でリース契約1件当たりリース料総額が300万円未満であるため、注記すべき事項はありません。	同左	同左

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券

(単位：千円)

区 分	前中間連結会計期間末 (平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年 3月31日)
	中間連結貸借対照表計上額	中間連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
その他有価証券			
非上場株式 (注)	1,500	368	1,500
非上場債券		50,000	

(注) 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理を行い、1,131千円の投資有価証券評価損を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成16年 9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、記載しておりません。

当中間連結会計期間末(平成17年 9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、記載しておりません。

前連結会計年度末(平成17年 3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、記載しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

(単位：千円)

	検査機システム事業	創造エンジニアリング事業	メディアネット事業	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,628,954	213,233	64,925	2,907,113		2,907,113
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	2,628,954	213,233	64,925	2,907,113		2,907,113
営業費用	2,340,829	297,144	74,443	2,712,417	136,042	2,848,459
営業利益又は営業損失()	288,124	83,911	9,517	194,696	(136,042)	58,654

(注) 1. 事業区分は、製品の種類別区分によっております。

2. 各区分に属する主要な製品

(1) 検査機システム事業.....画像処理外観検査装置、ライン観察・監視・管理システム

(2) 創造エンジニアリング事業.....2D/3D対応CAD/CAM、3D計測モデラー、高速3D出力システム

(3) メディアネット事業.....遠隔監視・映像配信システム、映像ネットワーク配信システム

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は136,042千円であり、その主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

(単位：千円)

	検査機システム事業	創造エンジニアリング事業	メディアネット事業	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,227,574	284,993	78,954	2,591,522		2,591,522
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	2,227,574	284,993	78,954	2,591,522		2,591,522
営業費用	2,126,999	445,600	94,937	2,667,537	140,489	2,808,026
営業利益又は営業損失()	100,575	160,606	15,982	76,014	(140,489)	216,504

(注) 1. 事業区分は、製品の種類別区分によっております。

2. 各区分に属する主要な製品

(1) 検査機システム事業.....画像処理外観検査装置、ライン観察・監視・管理システム

(2) 創造エンジニアリング事業.....2D/3D対応CAD/CAM、3D計測モデラー、高速3D出力システム

(3) メディアネット事業.....遠隔監視・映像配信システム、映像ネットワーク配信システム

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は140,489千円であり、その主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(単位：千円)

	検査機システム事業	創造エンジニアリング事業	メディアネット事業	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,438,708	452,512	186,407	5,077,629		5,077,629
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	4,438,708	452,512	186,407	5,077,629		5,077,629
営業費用	4,046,178	711,232	207,889	4,965,300	280,443	5,245,743
営業利益又は営業損失()	392,530	258,719	21,482	112,329	(280,443)	168,114

(注) 1. 事業区分は、製品の種別区分によっております。

2. 各区分に属する主要な製品

- (1) 検査機システム事業.....画像処理外観検査装置、ライン観察・監視・管理システム
- (2) 創造エンジニアリング事業.....2D/3D対応CAD/CAM、3D計測モデラー、高速3D出力システム
- (3) メディアネット事業.....遠隔監視・映像配信システム、映像ネットワーク配信システム

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は280,443千円であり、その主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当中間連結会計期間において、本邦の売上高は全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当中間連結会計期間において、本邦の売上高は全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当連結会計年度において、本邦の売上高は全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)

(単位：千円)

	アジア	その他	計
海外売上高	1,964,123	70,090	2,034,213
連結売上高			2,907,113
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	67.6	2.4	70.0

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 アジア.....台湾、韓国、中国
 その他.....アメリカ合衆国
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)

(単位：千円)

	アジア	その他	計
海外売上高	1,772,740	174,413	1,947,153
連結売上高			2,591,522
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	68.4	6.7	75.1

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 アジア.....台湾、韓国、中国
 その他.....北米、ヨーロッパ
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)

(単位：千円)

	アジア	その他	計
海外売上高	3,352,001	211,848	3,563,850
連結売上高			5,077,629
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	66.0	4.2	70.2

- (注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 アジア.....台湾、韓国、中国
 その他.....北米、ヨーロッパ
 3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	28,163円59銭	20,713円05銭	23,165円52銭
1株当たり中間(当期)純利益 (損失)	4円64銭	2,012円13銭	4,301円73銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しますが希薄化効果を有しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(損失)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間連結損益計算書上の 中間(当期)純利益(損失)(千円)	642	277,030	594,408
普通株式に係る中間(当期)純利益 (損失)(千円)	642	277,030	594,408
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式の期中平均株式数(株)	138,300	137,680	138,179
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成13年6月27日決議に基づく新株引受権方式によるストックオプション 普通株式 1,050株 平成14年6月25日決議に基づく新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権 250個 (普通株式 250株) 平成16年6月24日決議に基づく新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権 1,275個 (普通株式 1,275株)	平成13年6月27日決議に基づく新株引受権方式によるストックオプション 普通株式 1,040株 平成14年6月25日決議に基づく新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権 249個 (普通株式 249株) 平成16年6月24日決議に基づく新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権 1,270個 (普通株式 1,270株)	平成13年6月27日決議に基づく新株引受権方式によるストックオプション 普通株式 1,050株 平成14年6月25日決議に基づく新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権 250個 (普通株式 250株) 平成16年6月24日決議に基づく新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権 1,275個 (普通株式 1,275株)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>当社は、平成16年11月12日開催の取締役会において、商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1)理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため</p> <p>(2)取得の方法 東京証券取引所における市場買付け</p> <p>(3)取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(4)取得する株式の数 2,000株(上限)</p> <p>(5)株式取得価額の総額 320,000千円(上限)</p> <p>(6)自己株式取得の日程 平成16年11月15日から平成17年3月31日まで</p>	<p>当社は、平成17年6月24日開催の第20回定時株主総会決議に基づき、平成17年11月16日開催の取締役会において、取締役社長を除く当社の取締役、監査役および従業員に対して新株予約権を無償で割り当てることを決議いたしました。</p> <p>(1)新株予約権の発行日 平成17年11月16日</p> <p>(2)新株予約権の発行数 1,295個 (新株予約権1個につき普通株式1株)</p> <p>(3)新株予約権の発行価格 無償</p> <p>(4)新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 1,295株</p> <p>(5)新株予約権の行使に際しての払込金額 1株につき110,250円</p> <p>(6)新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 142,773,750円</p> <p>(7)新株予約権の行使期間 平成19年7月1日から平成22年6月30日まで</p> <p>(8)新株予約権の行使により株券を発行する場合の発行価格のうちの資本組入額 1株につき55,125円</p> <p>(9)新株予約権割当対象者およびその人数 当社取締役、監査役および従業員78名</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		959,203		2,196,022		1,944,248	
2 受取手形		183,867		25,682		266,810	
3 売掛金		3,038,421		2,369,407		2,059,332	
4 たな卸資産		1,906,420		1,360,820		1,348,914	
5 繰延税金資産		88,656		119,696		128,397	
6 その他	1	166,889		381,112		273,125	
貸倒引当金		36,234		33,682		33,361	
流動資産合計		6,307,223	69.5	6,419,058	68.5	5,987,466	66.4
固定資産							
1 有形固定資産	2						
(1) 建物		841,513		979,319		860,882	
減価償却累計額		195,456		250,960		220,508	
		646,056		728,358		640,373	
(2) 工具器具備品		520,727		697,025		685,121	
減価償却累計額		332,018		417,470		368,056	
		188,709		279,554		317,065	
(3) 土地		946,588		1,117,578		946,588	
(4) その他		101,513		144,213		144,321	
減価償却累計額		59,816		67,215		63,327	
		41,697		76,998		80,994	
有形固定資産合計		1,823,051	20.1	2,202,490	23.5	1,985,022	22.0
2 無形固定資産		438,428	4.8	492,878	5.3	498,944	5.5
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		199,090		156,467		199,090	
(2) 投資不動産	2	261,973		-		281,566	
減価償却累計額	2	1,282		-		5,421	
		260,690		-		276,144	
(3) その他		50,129		93,900		69,731	
貸倒引当金		27		29		29	
投資その他の資産 合計		509,883	5.6	250,337	2.7	544,937	6.1
固定資産合計		2,771,364	30.5	2,945,705	31.5	3,028,904	33.6
資産合計		9,078,587	100.0	9,364,764	100.0	9,016,371	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	支払手形	1,243,679		908,701		551,750	
2	買掛金	470,030		287,944		412,506	
3	短期借入金	1,250,000		3,000,000		2,240,000	
4	一年以内返済予定 長期借入金	1,025,500		760,000		1,144,500	
5	未払法人税等	46,680		4,969		20,529	
6	その他	145,501		238,129		167,026	
	流動負債合計	4,181,392	46.1	5,199,743	55.5	4,536,313	50.3
固定負債							
1	長期借入金	860,000		900,000		985,000	
2	退職給付引当金	31,489		31,971		32,114	
3	その他	19,907		3,239		21,332	
	固定負債合計	911,397	10.0	935,211	10.0	1,038,447	11.5
	負債合計	5,092,789	56.1	6,134,955	65.5	5,574,760	61.8
(資本の部)							
資本金							
	資本金	1,951,750	21.5	1,951,750	20.8	1,951,750	21.6
資本剰余金							
1	資本準備金	743,750		743,750		743,750	
	資本剰余金合計	743,750	8.2	743,750	7.9	743,750	8.3
利益剰余金							
1	利益準備金	20,496		20,496		20,496	
2	中間(当期) 未処分利益	1,271,074		595,471		808,544	
	利益剰余金合計	1,291,570	14.2	615,967	6.6	829,040	9.2
	その他有価証券 評価差額金	1,271	0.0	-	-	1,271	0.0
	自己株式	-	-	81,658	0.8	81,658	0.9
	資本合計	3,985,798	43.9	3,229,809	34.5	3,441,610	38.2
	負債資本合計	9,078,587	100.0	9,364,764	100.0	9,016,371	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		2,884,396	100.0	2,492,288	100.0	4,979,872	100.0
売上原価		2,208,422	76.6	2,033,942	81.6	3,776,172	75.8
売上総利益		675,974	23.4	458,346	18.4	1,203,699	24.2
販売費及び一般管理費		531,007	18.4	564,638	22.7	1,125,559	22.6
営業利益(損失)		144,966	5.0	106,292	4.3	78,140	1.6
営業外収益	1	16,625	0.6	36,227	1.5	56,075	1.1
営業外費用	2	23,834	0.8	25,677	1.0	57,976	1.2
経常利益(損失)		137,757	4.8	95,741	3.8	76,239	1.5
特別利益		8,765	0.3			8,765	0.2
特別損失	3	261	0.0	94,799	3.8	410,478	8.2
税引前中間(当期) 純利益(損失)		146,260	5.1	190,541	7.6	325,473	6.5
法人税、住民税 及び事業税		44,000		3,356		59,500	
法人税等調整額		12,700	56,700	8,359	5,003	39,665	19,834
中間(当期) 純利益(損失)		89,560	3.1	185,537	7.4	345,308	6.9
前期繰越利益		1,181,513		781,008		1,181,513	
中間配当額						27,660	
中間(当期) 未処分利益		1,271,074		595,471		808,544	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のないもの移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 製品及び原材料総平均法による原価法 仕掛品個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品及び原材料 同左 仕掛品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品及び原材料 同左 仕掛品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8～50年 機械装置及び器具備品 2～14年</p> <p>(2) 無形固定資産 営業権 商法施行規則の規定する最長期間(5年)で均等償却しております。 ソフトウェア 市場販売目的のパッケージソフトウェア制作費については、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(3) 投資不動産 定率法を採用しております。 ただし、建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 営業権 同左 ソフトウェア 市場販売目的のパッケージソフトウェア制作費については、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。 自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(3) 投資不動産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 営業権 同左 ソフトウェア 同左</p> <p>(3) 投資不動産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法によっております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。</p>
4 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>外形標準課税制度の導入について「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割を製造原価に1,200千円、販売費及び一般管理費に4,000千円計上しております。</p>		<p>外形標準課税「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割を当期製品製造原価に1,900千円、販売費及び一般管理費に7,500千円計上しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年 9月30日)	前事業年度末 (平成17年 3月31日)
<p>1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>1 消費税等の取扱い 同左</p>	
	<p>2 前中間会計期間において固定資産の「投資不動産」として表示しておりました新大阪営業所の賃貸部分274,417千円(前中間会計期間260,690千円)につきましては、自社利用に変更したため、当中間会計期間より有形固定資産に含めて表示しております。</p>	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 営業外収益のうち主なもの 受取利息 652千円 受取賃借料 12,548	1 営業外収益のうち主なもの 受取利息 3,805千円 受取賃借料 18,898 為替差益 13,024	1 営業外収益のうち主なもの 受取利息 2,147千円 受取賃借料 50,367
2 営業外費用のうち主なもの 支払利息 10,727千円 賃貸原価 12,243	2 営業外費用のうち主なもの 支払利息 19,703千円 賃貸原価 5,973	2 営業外費用のうち主なもの 支払利息 25,650千円 賃貸原価 27,488
	3 特別損失のうち主なもの 子会社株式 評価損 93,648千円	3 特別損失のうち主なもの たな卸資産 評価損 409,865千円
4 減価償却実施額 有形固定資産 51,764千円 無形固定資産 74,621	4 減価償却実施額 有形固定資産 76,985千円 無形固定資産 128,262	4 減価償却実施額 有形固定資産 119,714千円 無形固定資産 143,482

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 当社のリース取引は全て、企業の事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引でリース契約1件当たりリース料総額が300万円未満であるため、注記すべき事項はありません。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年 9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成17年 9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成17年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	28,819円 94銭	23,458円 81銭	24,997円17銭
1株当たり中間(当期)純利益 (損失)	647円 58銭	1,347円 60銭	2,499円00銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しますが希薄化効果を有しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(損失)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間損益計算書上の中間(当期)純利益 (損失)(千円)	89,560	185,537	345,308
普通株式に係る中間(当期)純利益 (損失)(千円)	89,560	185,537	345,308
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式の期中平均株式数(株)	138,300	137,680	138,179
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成13年6月27日決議に基づく新株引受権方式によるストックオプション 普通株式 1,050株 平成14年6月25日決議に基づく新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権 250個 (普通株式 250株) 平成16年6月24日決議に基づく新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権 1,275個 (普通株式 1,275株)	平成13年6月27日決議に基づく新株引受権方式によるストックオプション 普通株式 1,040株 平成14年6月25日決議に基づく新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権 249個 (普通株式 249株) 平成16年6月24日決議に基づく新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権 1,270個 (普通株式 1,270株)	平成13年6月27日決議に基づく新株引受権方式によるストックオプション 普通株式 1,050株 平成14年6月25日決議に基づく新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権 250個 (普通株式 250株) 平成16年6月24日決議に基づく新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権 1,275個 (普通株式 1,275株)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>当社は、平成16年11月12日開催の取締役会において、商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1)理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため</p> <p>(2)取得の方法 東京証券取引所における市場買付け</p> <p>(3)取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(4)取得する株式の数 2,000株(上限)</p> <p>(5)株式取得価額の総額 320,000千円(上限)</p> <p>(6)自己株式取得の日程 平成16年11月15日から平成17年3月31日まで</p>	<p>当社は、平成17年6月24日開催の第20回定時株主総会決議に基づき、平成17年11月16日開催の取締役会において、取締役社長を除く当社の取締役、監査役および従業員に対して新株予約権を無償で割り当てることを決議いたしました。</p> <p>(1)新株予約権の発行日 平成17年11月16日</p> <p>(2)新株予約権の発行数 1,295個 (新株予約権1個につき普通株式1株)</p> <p>(3)新株予約権の発行価格 無償</p> <p>(4)新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 1,295株</p> <p>(5)新株予約権の行使に際しての払込金額 1株につき110,250円</p> <p>(6)新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 142,773,750円</p> <p>(7)新株予約権の行使期間 平成19年7月1日から平成22年6月30日まで</p> <p>(8)新株予約権の行使により株券を発行する場合の発行価格のうちの資本組入額 1株につき55,125円</p> <p>(9)新株予約権割当対象者およびその人数 当社取締役、監査役および従業員78名</p>	

(2) 【その他】

第21期(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)中間配当については、平成17年11月11日開催の取締役会において、平成17年9月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	27,536千円
1株当たり中間配当金	200円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成17年12月9日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成17年3月1日 至 平成17年3月31日	平成17年4月15日 近畿財務局長に提出。
(2) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成17年4月1日 至 平成17年4月30日	平成17年5月13日 近畿財務局長に提出。
(3) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成17年5月1日 至 平成17年5月31日	平成17年6月14日 近畿財務局長に提出。
(4) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成17年6月1日 至 平成17年6月31日	平成17年7月14日 近畿財務局長に提出。
(5) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第20期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成17年6月27日 近畿財務局長に提出。
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプション制度に伴う新株予約権の発行)の規定に基づくもの		平成17年11月17日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月9日

クボテック株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 一 之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 陽 子

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクボテック株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、クボテック株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

クボテック株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 一 之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 高 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 陽 子

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクボテック株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、クボテック株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月9日

クボテック株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 一 之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 陽 子

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクボテック株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、クボテック株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

クボテック株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 川 一 之
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岡 本 高 郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 陽 子

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクボテック株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、クボテック株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。